

秋のグリーンウェーブ行動

◆日米貿易交渉は中止して、食料・農業を守る政治を！

去る8月25日、安倍首相はトランプ米大統領との日米貿易交渉で「大枠合意」し、日本が輸入する牛肉・豚肉などの関税を TPP 並みに大幅に引き下げるほか、大量のトウモロコシを輸入する約束をしたと発表しました。米国政府関係者は、さらに全面的な自由貿易協定 (FTA) をめざすことを表明しています。また、昨年末には環太平洋経済連携協定 (CPTPP) が、今年2月には日欧経済連携協定 (EPA) が発効するなど、大規模な「自由貿易」協定の締結が続くなかで、日米貿易協定の締結は日本農業に甚大な影響を与えます。

農産物市場の「自由化」を一貫して進めてきた自民党農政のもとで、日本の食糧自給率はついに過去最低の37%にまで低下してしまいました(2018年)。農家戸数や耕地面積も減少を続け、日本の農業は危機的状況に直面しています(グラフ)。安倍首相は、農業を大規模化・企業化し、農産物の輸出を拡大するなど、農業を「成長産業にする」と主張し、「輸出目標1兆円」といいますが、そのほとんどは国産農産物を使わない清涼飲料や菓子、インスタント、味噌などの加工食品

が50%、水産物と林産物が38%で、純然たる国産農産物(米、牛肉、野菜・果物、花、茶)は、国内農業生産の1%にすぎません(農業総産出額8.4兆円)。ごくわずかなブランド農産品や加工食品の輸出を増やしても、新鮮で安全な食料を国民に安定的に提供する農業本来の役割を發揮することはできません。

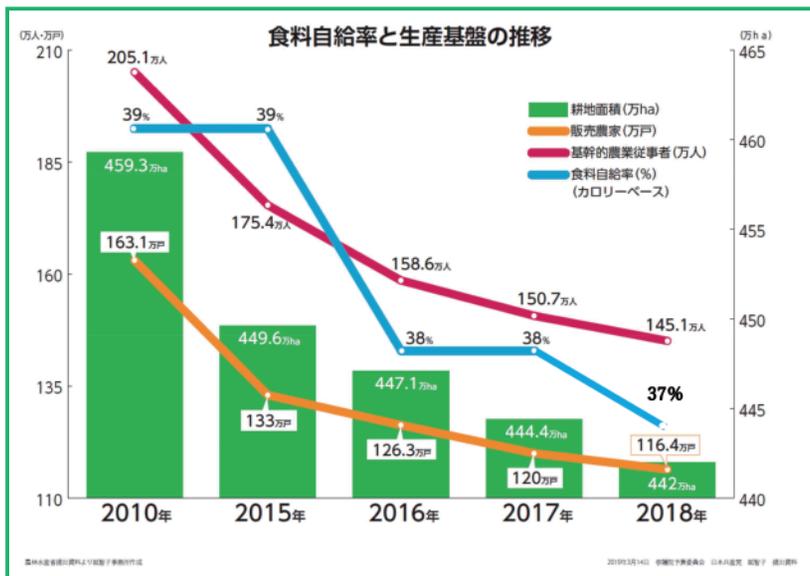
◆世界の流れは「家族農業」の再評価。地域の農家を大切にしよう！

一方、世界に目を転じると、持続可能な開発目標 (SDGs) など、安全で公正な経済・社会をめざす新しい潮流が力を増しています。国連は、今年からの10年間を「家族農業の10年」と定め、各国政府に家族農業・小規模農民を支援するよう呼びかけました。飢餓と貧困を克服し、食料生産と地球環境の調和を図るためには、大量の農薬や化学肥料に依存する「近代的」大規模農業よりも、それぞれの地域に適応して持続的に営まれる小規模で多様な家族経営の方が優れている。——これが今日の世界の認識なのです。

日本政府も国連で「家族農業の10年」に賛成

しました。私たちは政府に対して、国際社会の一員として積極的に行動し、なによりも国民に対して食料を安定的に供給する責任を果たすために、食料の輸入依存を改め、自給率を抜本的に引き上げる食料・農業政策に転換するよう求めます。

安全・安心な食生活を将来にわたって守るために、力を合わせて行動しましょう。裏面の署名にご協力をお願いします。(2019年9月)



衆議院議長殿
参議院議長殿

家族農業を守り、食料自給率の向上を求める請願

【請願趣旨】

我が国の食料自給率は、長期的に減少傾向で推移しており、先進国中最低水準となっています。先に発表された2018年の食料自給率は史上最低の37%と先進国中最下位にあり、穀物自給率にいたっては173カ国中124番目です。しかし日本政府は、TPP、FTA、EPAなどの貿易協定を各国と締結するにあたり、国内農業を犠牲にしています。このままではますます自給率が低下するなど国内農業は衰退し、国民の健康を支える安心・安全な食料供給が脅かされてしまいます。

国連は、2019年からの10年間で国連「家族農業の10年」としました。飢餓と貧困の克服、持続可能な社会のために家族農業の役割を再評価し、各国に政策転換を求めています。

しかし政府は、「農業の産業化」を標榜し、家族農業を縮出す「農業・農協改革」を推し進めています。現に、農林水産省が行っている2019年の農業構造動態調査によれば、農業経営体数は118万あまりと減少傾向が続いています。とくに家族経営体が115万程度と5年間で14.4%もの減少が大きく影響しています。このままでは、農村地域を維持することすら、ままなりません。今こそ、家族農業を基調とする農業政策へ転換し、食料自給率の向上をめざすときです。

農産物の販売金額規模別における経営体数は、500万円未満が8割を占めています。これらは家族経営体であり、低い収入が離農を加速させ、地域を疲弊させる一因ともなっています。これでは稲作経営が成り立たず、水田の持つ多面的機能の喪失にもつながるなど、地域をいっそう疲弊させてしまいます。

欧米では当たり前の家族的経営体の経営を下支えする政策として、最低価格の保障や農業者の収入を保障し、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

加えて、国内農業を衰退させ、自給率を低下させるような貿易協定を締結せず、現行の協定を見直すことが必要です。

以上の趣旨から、次の事項を実現するよう強く求めます。

【請願事項】

1. 家族農業を基調とする農業政策へ転換し、食料自給率の向上をめざすこと
2. 農業者戸別所得補償制度の復活など家族農業を支える政策を実現すること
3. 国内農業を衰退させ、自給率を低下させるような貿易協定を締結しないこと

氏 名	住 所

* 個人情報は、署名提出以外には使いません。

【よびかけ】 国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

〒151-0053 渋谷区代々木 2-5-5 新宿農協会館 3階

電話 03-3372-6112 FAX 03-3370-8329 Eメール：center@shokkenren.jp